

第3回ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会
議事要旨

1. 日時 : 令和2年6月27日(土) 15:00~16:00

2. 場所 : オンライン開催

3. 出席者 :

(委員)

ロバート・フェルドマン	モルガン・スタンレーMUFG証券シニアアドバイザー
大友 浩嗣	大和ハウス工業株式会社取締役常務執行役員
尾上 孝雄	大阪大学理事・副学長
杉山 健博	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長
関口 和一	(株)MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
竹中 平蔵	慶應義塾大学名誉教授
中室 牧子	慶應義塾大学教授
宮田 裕章	慶應義塾大学教授
村井 純	慶應義塾大学教授
山本 敬三	京都大学大学院法学研究科長

(ゲストスピーカー)

梶浦 敏範	一般社団法人日本サイバーセキュリティ・イノベーション委員会 代表理事
松尾 豊	東京大学教授

(事務局)

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室

4. 議事

(1) 開会

(2) ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会 中間論点整理(案)について

(3) 意見交換

(4) 閉会

5. 議事概要

○事務局から、開催趣旨について説明がなされた後、意見交換となった。委員からの主な意見は以下のとおり。

・セキュリティについて、短期的には、オンライン診療、オンライン教育、テレワーク等が期せずして進んでしまったという点から、やはりセキュリティがついていけない面

があるのではないか。テレワーク経由のウイルス感染も起きていると聞いている。企業で管理している端末と、個人が管理している端末では管理のレベルが違う。それを企業側で把握していく仕組みが必要になるのではないか。

- ・中長期的には、経済・社会はデータドリブン型に移行するが、データを発生源から保管、流通、利用段階に至るまで、いかに3つの要件（機密性、完全性、可用性）を守るかということが技術的な課題であるとともに、運用上の課題である。

- ・技術よりも、個人、組織、企業の意識改革が必要。思わぬところにサイバーセキュリティリスクが潜んでいることがあるので、事例の啓発等をする必要がある。

- ・インシデント等の情報から攻撃の傾向、目標、手法を知ることが非常に重要だが、このための情報がなかなか集まってこない。企業間の共有、ステークホルダーの公表が有効だが、なかなか進まない。

- ・リスクの周知を政策としてやっていただきたい。同時に、改善しようとしている事業者にもノウハウ提供・専門家派遣等の支援を御検討いただきたい。

- ・中長期的には、サイバーセキュリティを十分に考慮したデータドリブン型の社会を構築、維持できるよう、行政システムの構築において、データドリブン型で実現できるような予算、人員の配置をお願いしたい。また、社会全体を支える人材の計画的な育成、データの3要件を守る能力を高める技術開発を進めるべき。そして、データに対する犯罪について、データそのものを盗んでもデータ窃盗罪がないという現状であることから、データの価値に相応する刑罰を可能とする法体系の検討が必要ではないか。

- ・ニューノーマル時代の一番大きな変化は購買行動のEC化ではないか。コロナによって株価が上がっている会社、下がっている会社、あるいはグローバルなスタートアップでも売上げが伸びている会社、下がっている会社、非常に明暗がはっきりしているが、やはり伸びているのはEC、デリバリーという分野。

- ・副業の増加も見込まれる。また、営業がオフラインでできなくなったため、皆オンライン営業をしている。すると地方と東京の差がなくなってきて、逆に地方の企業が東京の会社に営業するということができ始めている。逆に、東京の人が地方にスポットでいろいろなアドバイスを提供するというのも手軽にできるようになってきている。

- ・オンライン教育について、教育がオンライン化することによって、コンテンツの相互乗り入れ、あるいは統合化というのが進んでくるだろう。一気に海外の大学との連携等も進めていくようなタイミングではないか。そのように一般的なコンテンツを広げていくことで、オリジナリティーの高い地方の特性を生かしたようなコンテンツも出てくるのではないか。

- ・オンライン化、デジタル化していくことによって様々な作業がプログラムによって自動化あるいはAI化しやすくなることで、ここも非常に大きなチャンスがある。

- ・いろいろな業務がIT化していく、AI化していくことに伴って、これができる人材の重要性が高まっている。今、IPA等で国家試験があるが、これに民間の試験等を組み合わせなが

ら、この人材を早期に育成していくことが重要だろう。

- ・様々な産業におけるデジタルトランスフォーメーションの急速な進展、特にパーティカルに、例えば物流、介護、特定の産業ごとにIT化が一気に進み、それが日本の大企業が等グローバルに出ていく非常に大きなチャンスにもなる。

- ・全体像をつくるときに、どうやってデジタルトランスフォーメーションを行いながら、もっと競争できるような社会をつくるのかということが重要。また、論点整理の中で各論点のつながりがどうなっているのかという部分が読み取りにくい。

- ・今回のコロナのパンデミックが10年の変化を半年から1年で進めてしまう大きなショックであり、企業としても、今後の社会変化のスピードを変えてしまったと感じる。他方、現実的にはITの環境が整っていない、個人データ、また、情報が非常に多い取引を、いかにセキュリティを持って取り組んでいくかということが、まだまだ欠けている。

- ・ニューノーマルの時代に向けたロードマップを示すに当たり、時間を区切って、また、これをいつまでに、誰が、どのように、その予算をどうするかということを見える化しなければならない。

- ・議論の中で政府のCIO組織の機能と役割を明確に捉えられた。また国の行政、地方行政との関係が非常に縮まる可能性があり、それと産学連携、教育をどのように進めるかというのが非常に大切ではないか。

- ・つながる社会が進んでいくと、国民個人からいろいろな情報を提供いただいたりして、新たな価値が生まれ、それを皆で享受することで豊かになるということ。それにより豊かな社会を我々がつくっていけると考えている。

- ・資料に記載の4つの政策、これは言うは易しで、実際に行うとなると大変な力仕事になるものと思われる。となると、この政策を強力に推進していくには、政策の司令塔的な役割を担うことになる政府CIOが政府の中でどのように位置づけられて、またITに精通した人材を含め、どういった人材で構成されて、さらにはどれだけの権限や予算をもって進められるか、が最大のポイントになるのではないか。

- ・各施策の実行には、国民の理解と協力が不可欠であるので、多くの国民の納得感が得られるような施策、例えば行政サービスの自動化やマイナンバーの活用促進など、分かりやすいと思料されるものから優先的に取り組んでいくべき。

- ・キーワードとしては4つ、デジタルトランスフォーメーション、デジタルインフラ、デジタルミニマム、デジタルガバメント。

- ・取りまとめの中では、6GとかBeyond 5Gという言葉があるが、少し早過ぎではないか。中国や韓国等の諸外国で5Gが先行している状態を見るに、日本はまずこの5Gのインフラをきちんとやっていくべき

- ・デジタルミニマムを考えるに当たって、大事なことは、一人一人のデジタルリテラシーあるいは情報リテラシー、そういったものを引き上げるといった、個人のほうにもっと目を向けたデジタルミニマムの議論をする必要があるのではないか。

- ・パブリックセクターのデジタルの遅れというのが今回のコロナではっきりしたことから、早急にこの環境を整えてほしい。まさに政府CIOの任務でもあり、IT総合戦略室の任務でもある。
- ・「現状認識」と「課題」が混在しているので整理が必要。また、ビッグピクチャーという抽象的な概念からどのように実際に移すことを考えているのかを具体例を示した方がいい。
- ・例でいいが、実際に中央から末端のほうにどのように連携されるのかを示したチャートがあるとわかりやすいのではないか。
- ・著作権の問題があるが、大学の教育に関しては、例えば授業目的公衆送信補償金等管理協会で、著作権は本年に限ってかなり緩やかに認められているということがある。ところが、シンポジウムをするというような社会還元である場合に、途端にこの著作権は守られていないということが分かって、トラブルがある。
- ・大学としていろいろなことを発信したりする場合に、オンラインハラスメントが増えている。その辺の法整備も、著作権の整備と一緒にお願いしたい。
- ・デジタルトランスフォーメーションの技術自体はかねてからあり、その技術を全開で使うことができていない社会の側に様々な問題があるのではないか。例えば、ZOOMは別にこのコロナでできた技術ではなく、前からオンライン営業をやろうと思えばできていただろうが、やはり対面で会ったほうがいい、名刺は直接交換したほうがいいという習慣が壁になって、そのデジタルの力を十分に使えていなかったという状況があったのではないか。
- ・社会がどう変わっていくかということについて、1つは生産性を上げる、付加価値を高めるということ、2つ目は、デジタルミニマムという言葉に代表される再分配をどうするかということ。
- ・ハウ・ツー・インプリメントが重要。デジタル化を進めるインセンティブがあまりない人たちがいるのではないかと感じる。自ら改革を行うインセンティブがない人たちに対して、どういうふうにインセンティブをつけてデジタル化やトランスフォーメーションを促していくかという視点も必要だろう。
- ・また、アカウントビリティーのレベルが一段上がったのではないか。北欧などでは、政府の政策の効果というものを今まで以上にアカウントブルに発信していかなければいけないという共通認識がある。
- ・社会の変化に応じてコンピートするだけでなく、コ・クリエーションという視点を持つ必要。今年はグレートリセット、かつ、株主市場主義の資本主義というのはもう終わりにして、マルチステークホルダー型の資本主義というものを提示してきている。
- ・その中の背景の一つとして、今まで石油のような消費財、所有財で回っていたものが、データで世界が駆動し出しており、共有の中で価値を高め合うことができるようになった。
- ・一人一人がどういう行動をするか。社会と全部つながっていくので、ウェルビーイングというよりはベター・フォー・ビーイングの世界になる。

・世界を追いかけるインフラなんて一度も言ったことはない。元より世界最高水準のインフラをつくるつもりで、IT戦略は一回アチーブした。ニューノーマルの先導するようなデジタルインフラをきちんと日本でつくるという気概を持つべき。

・スマート霞が関を打ち出すに当たり、政府CIOの権限をかなり強くしたい。そして、デジタル霞が関を、行政サービスの完全デジタル化の形で実現したい。デジタルガバメント局みたいなものがどこかにできないと、予算と人員を確保して実際の運用をしないと、霞が関は変わらない。

・各省庁がばらばらにSierに頼んで、統一性がないことの弊害が今回かなり浮き彫りになった。サイバーセキュリティも、NISCはサイバーセキュリティに関しては政府の各省庁に関してきちんとしたルールを決め、押しつけ、予算を管理し、コントロールできる。NISCのようにデジタルガバメントについても霞が関全体で取り組むべき。

・情報アクセシビリティに関する我が国のルールはないが、ほかの国を調べるとルール化しており、だから全ての人が情報にアクセスできる、あるいはデータの利用の恩恵を受けられる。

・施策が世の中の人々に受け入れられないと実現できないので、そういう実現のための方策についても、個々の担当部署が今後やっていくことになるが、全体として指針あるいは方向性を示すというのが重要ではないか。

・適切なインセンティブをつくり出すというのが重要。こういうものを使うと利益が得られる、ないしは使わないと不利益が生じてしまう。そういう方策を適切に整備していくというのが方向性としては重要。

・他方、世の中の人々に不安があると、インセンティブがあっても受け入れられない。それが今、大きな制約になっているのではないか。やはり安心・安全を確保するための制度を整備するというのが避けられない重要なポイント。

・個人情報については、個人の情報だけでなく、企業は営業秘密などの不安が非常に大きい。技術でそのような不安を除去するものを整備していくことはもちろん、個人情報保護法から少しまだはみ出ている部分をきちんと整備していく必要。

・政府のデジタルガバメント組織について、今の政府では、政府調達が不十分。特に情報システムの政府調達というのが各省庁ばらばらのままでやっている。

英国では、キャメロン政権ができた2010年のときにGクラウドという形で集約をした、アメリカではGSAが全省庁の情報システムの標準化、それから価格交渉等もやっている。我が国でもこのような視野に入れていただきたい。

○意見交換終了後、事務局から、事務連絡を行い、閉会した。